

平成 30 年 1 月 31 日

福島県須賀川市森宿字ヒジリ田 50 番地  
更生会社 トキワ印刷株式会社  
管財人 弁護士 小畑 英一

## ご 挨拶

拝 啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社は、平成 30 年 1 月 31 日午前 10 時に、東京地方裁判所より更生手続開始決定を受け、当職が管財人に選任されました。

平成 29 年 12 月 22 日の会社更生手続開始の申立てと同時に当職が保全管理人に選任され、これまで会社財産の保全及び業務執行等に努めておりましたが、本日開始決定を受けられましたことは、関係者の皆様方のご理解とご支援の賜物と衷心より御礼申し上げます。

今後は、裁判所の監督のもとで、本格的に会社再建を進めて参ります。更生会社の信用回復と経営体制の再構築を図るべく、全社一丸となって、再建に向けた努力をしていく所存でございますので、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

更生手続の状況、関係者の皆様からのご質問に対する回答につきましては、今後とも当社のホームページに掲載して皆様への情報提供に努めて参りますので、ご確認頂きたくよろしくお願い申し上げます。

敬 具